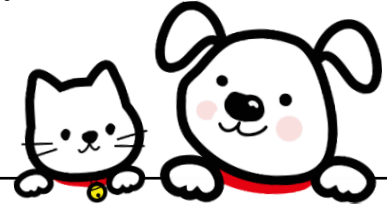


犬・猫の不妊・去勢手術費用の助成します！

犬や猫の望まない繁殖を防ぎ、動物愛護及び管理意識の高揚を目的として、飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術を行う場合、1頭につき3,000円を補助します。

※1世帯につき、同一年度に犬又は猫のいずれか1頭まで。



●交付要件

以下のすべてに該当していること。

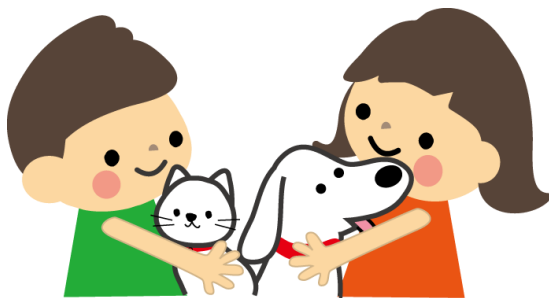
- ・町内に住所を有し、かつ町内において犬又は猫を飼育していること。
- ・公益社団法人香川県獣医師会に加入している動物病院で不妊・去勢手術を受けること。
- ・犬については、狂犬病予防法の規定に基づく登録及び狂犬病予防注射を受けていること。
- ・町税を滞納していないこと。

※収入のない方（専業主婦、学生等）については、事前に申告していないとその方が課税対象者かどうか分からないため、「未申告」という扱いとなります。未申告の場合、補助金の申請を受付できません。

- ・営利目的でないこと。

●注意点

- ・手術後に申請書、請求書（日付は空けてください）、領収書の写しを提出してください。
- ・補助金の交付を受ける方は、債権者登録（口座の登録）が必要となります。



お問い合わせ

琴平町住民福祉課
環境衛生係
75-6707